

移住推進企画等運営業務委託仕様書

1 業務名

移住推進企画等運営業務委託

2 業務目的

移住施策により人口減少に歯止めをかけようとする各自治体間の競争が激化する中で、移住検討者に対しより効果的に秩父市への移住を推進し、関係人口、移住者数の増加を目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 業務内容

○秩父市への移住を推進し、関係人口、移住者数の増加に資する企画の運営管理。

○上記企画の運営管理のため、秩父市移住相談センターとの定例ミーティング等を含めた連携体制の構築。

○既存の「ちちぶファンクラブ」の発展的継続等に資する提案。※

※「ちちぶファンクラブ」に係る提案については、「ファンクラブの運営等を業務受託者が主体的に行う」提案、逆に「ファンクラブの運営等は秩父市移住相談センターに委ねる」提案等、「提案の方向性」は問いません。

5 再委託について

状況に応じ一部業務の再委託を検討する場合、以下の項目に留意すること。

- (1) 受注者は、発注者の承諾に基づき、本業務の一部を第三者に委託することができるものとするが、業務における総合的な企画・判断・業務遂行管理部分を第三者に再委託してはならない。
- (2) 第三者に再委託を検討する場合、事前に委託内容等を詳細について発注者に報告・相談しなければならない。
- (3) 本業務に必要な資料について、必要に応じて発注者が受注者に提供すること。
- (4) 受注者は、本契約を履行する上で知り得た情報を第三者に開示は又は漏洩してはならない。
- (5) 受注者は発注者の承諾なしに、成果品を第三者に閲覧、複写させ、又は譲渡してはならない。

6 成果品

令和7年度末に任意様式による活動実績報告書を電子データで提出すること。

7 その他

本仕様書に記載のない項目で疑義が生じる際は、都度必要に応じて協議し決定すること。